

平成29年度事業計画（案）

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日
(公社) 愛知県公共嘱託登記司法書士協会

1. 基本方針

当協会が公益法人に移行してから今年度で5年目となる。この間、公益法人としての組織の再構築や財政の健全化に取り組み、安定的な組織運営の体制づくりにおいて一定の成果を得ている。

今年度は今後の当協会の持続的発展のためにも協会の中心的活動である嘱託登記業務の受託拡大に向けた取り組みを検討し、実施していくための1年としていきたい。

昨今、時代の変化のスピードは速く、それに伴い官公署が当協会に求めるニーズも多様化してきている。大量の嘱託登記の案件は減少し、処理が困難な登記案件や相続人権利調査など、より複雑な事案への対応が増えいくと予想される。こうした官公署の要望を実際の受託に繋げていけるようにするためにも、情報の収集や研究をし、迅速な対応ができるような取り組みを検討していく必要があると考える。また、社員が公益法人の一員としてその社会的使命を自覚するとともに社員一人一人が活躍して行けるような組織作りに努めていく。

2. 総務

(関係各所との交流)

愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下、調査士協会）、法務局、県、市町村役場等の官公署、中部ブロック連絡協議会、司法書士会（以下、本会）、政治連盟、リーガルサポート、協同組合等の隣接する団体との交流を密にし、協調関係を維持していく。

(広報)

ホームページや本会の会報を通じ当協会の情報を随時公開していく。

また、社員向けのホームページには、新入社員をはじめ地区管理責任者や担当者が嘱託登記の受託から完了までの一連の業務の流れがわかるような業務のマニュアルや関係法規の改正による取り扱いの変更、困難登記事例やその処理方法などの情報を掲載しその内容の充実を図っていく。

(リニア関連登記受託団への支援)

JR東海のリニア中央新幹線建設に伴う不動産登記業務は、リニア関連登記受託団により行われている。この不動産登記業務については、嘱託登記とはならないため当協会が契約主体ではない。しかし、鉄道網の整備という国家的プロジェクトの側面を持つ本事業に対して、当協会は公益法人としてこの業務が円滑に進むよう支援していく。

(組織活性化に向けた取り組み)

組織の活性化と持続的発展には新入会員の入会が不可欠である。社員数が年々減少傾向にあることに危機感を持ち、新人会員向けに本協会のPRを行うなど入会促進のための方策を行っていく、また、入会した各社員が活躍できるように体制の構築に努める。

3. 嘱託登記業務

当協会の活動の中心である嘱託登記業務の受託拡大に向けて、引き続き各官公署への開発活動を行っていく。昨年度の調査により、業務委託契約を締結していない市町村や受託実績の少ない市町村の把握ができた。それを基に今年度はそのような市町村へ地域の実情に合った方法も検討の上、当協会の活動を周知し、当協会の有益性を積極的にPRすることにより、契約締結や受託増に向けて働きかけを行っていく。また、調査士協会と協調し、共同での受託活動や啓発活動を行うことにより、官公署の担当者が実際に抱える諸問題に対して、相談や解決できるように支援し、公共事業の速やかな実施に積極的に関与していく。

国が実施する嘱託登記業務への入札については適切に対応していく。

4. その他の公益目的事業

(研究事業)

東日本大震災発生以降、当協会は道路を中心として広く公共用地の未登記問題の研究や官公署への提言を継続的に行っており、その結果、この問題の重要性を認識し、少しずつではあるが耳を傾けていただけるようにはなってきている。しかしながらまだ十分な成果が表れているとまではいえない。この問題を放置することによって公共事業の円滑な実施や災害時の復旧復興の妨げの原因となり、年月の経過により問題が複雑化することは間違いない事実である。

当協会は公益法人として、この問題の解決の必要性を広く認識してもらうために、調査士協会や政治連盟とも協力し、研究や提言を引き続き行っていく。あわせて、この問題について具体的な事例の情報を収集するとともに、効果的な提言の方法についても検討していく。

また、困難登記の具体的な事例やその解決方法などの研究や情報収集を行い、その情報を社員が共有できるような仕組みを作っていく。

(空き家問題等への対応)

空き家問題や所有者不明の土地問題が近年社会問題として大きく取り上げられている。この問題は相続登記が未了である事も原因の一つであると考えられており、昨年度「未来へつなぐ相続登記」と銘打って法務局を中心に本会等合同での啓蒙活動が行われた。

土地所有者が不明であることにより官公署の公共事業の実施に影響がでている事例も多々見受けられる。この問題に対しては現在本会が主導で活動しているが、当協会は嘱託登記を通じ長年市町村とのパイプがあり、このような問題に対して市町村か

らの相談等に迅速に対応できるようにするためにも本会が行うこの活動を積極的に支援していく。

(講習会及び講師派遣)

各地区で行っている調査士協会との共催での講習会は好評を得ている。講習会は当協会の活動を知ってもらう為にも有益であるので、今年度も引き続き調査士協会と協力し講習会を開催するとともに、現在開催していない地区でも要望があれば対応していくように努める。あわせて官庁主催の研修会についても、引き続き講師の派遣を行っていく。また、各社員がそれぞれの地区での講習会で講師を引き受けやすくするためにも、現在までに行ってきた研修会の資料やデーターを社員向けホームページに掲載し、社員が活用できるようにしていく。

5. 経理

予算の適正な執行と事務局運営の効率化をはかる。

以上